

平成 2 2 年 6 月定例会

提出議案概要

(6 月 1 4 日提案)

石 垣 市

1	条 例 案	3 件
2	補正予算案	4 件
3	承 認 案	1 件
4	報 告 案	7 件
5	そ の 他	1 件

計 16 件

目 次

《 条 例 案 3 件 》

建設部

議案第37号 石垣市中央運動公園条例の一部を改正する条例 1

総務部

議案第38号 石垣市職員の勤務時間に関する条例等の一部を改正する条例 1

教育部

議案第39号 石垣市立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例 1

《 補正予算案 4 件 》

企画部

議案第40号 平成22年度石垣市一般会計補正予算(第2号) 2

保健福祉部

議案第41号 平成22年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 2

建設部

議案第42号 平成22年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第2号) 3

議案第43号 平成22年度石垣市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) 3

《 承 認 案 1 件 》

建設部

承認第1号 専決処分の承認について
〔平成21年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第4号)〕 4

《 報 告 案 7 件 》

企画部

報告第2号 平成21年度石垣市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の
報告について 4

農林水産部

報告第3号 平成21年度石垣市農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の
報告について 4

建設部

報告第4号 平成21年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越
計算書の報告について 5

報告第5号 平成21年度石垣市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の
報告について 5

報告第6号 平成21年度石垣市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の
報告について 5

総務部

報告第7号 財団法人石垣市公共施設管理公社経営状況について 5

農林水産部

報告第8号 株式会社八重山食肉センター経営状況について 6

《 そ の 他 1 件 》

農林水産部

議案第36号 石垣市家畜等処理センター指定管理者の指定について 6

《 条 例 案 3 件 》

件 名	概 要
<p>議案第 37 号 石垣市中央運動公園条例の一部 を改正する条例</p> <p>〔建設部：都市建設課〕</p>	<p>石垣市中央運動公園野球場新設に伴い、利用料、利用時間並びに各施設の利用時間の見直し及び利用料の額の適正化を図るため、条例を一部改正するもの。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 7 条第 1 項第 3 号中「12 月 28 日」を「12 月 29 日」に改正 ・新野球場の利用料及び利用時間の改定 ・陸上競技場の利用時間等の改定 <p>この条例は、公布の日から施行する。</p>
<p>議案第 38 号 石垣市職員の勤務時間に関する 条例等の一部を改正する条例</p> <p>〔総務部：総務課〕</p>	<p>労働基準法及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関係する条例を整備する必要があり、条例を一部改正するもの。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石垣市職員の勤務時間に関する条例の一部改正 ・石垣市職員の給与に関する条例の一部改正 ・石垣市職員の育児休業等に関する条例の一部改正 <p>この条例は、公布の日から施行する。</p>
<p>議案第 39 号 石垣市立幼稚園預かり保育条例 の一部を改正する条例</p> <p>〔教育部：学校指導課〕</p>	<p>石垣市立幼稚園における預かり保育事業の充実拡大にあたり、対象園児に関する規定を整備するため、条例を一部改正するもの。</p> <p>(主な内容)</p> <p>石垣市立幼稚園預かり保育条例（平成 21 年石垣市条例第 4 号）の第 3 条に次のただし書を加える。</p> <p>ただし、教育委員会が特に必要と認める場合は、預かり保育実施園以外の市立幼稚園に在園する園児を対象とすることができる。</p> <p>この条例は、公布の日から施行する。</p>

《 補正予算案 4 件 》

件 名	概 要						
<p>議案第 4 0 号 平成 2 2 年度石垣市一般会計補正予算（第 2 号）</p> <p>〔企画部：財政課〕</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 78,501 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 19,271,657 千円とするものである。</p> <p>（主な内容） 歳入は、地域活性化・公共投資臨時交付金を原資とする公共施設整備基金繰入金及び住宅・生活支援対策事業補助金 歳出は、住宅手当緊急特別措置事業、女性特有の検診推進事業、口蹄疫予防対策及び北部地区での預かり保育実施に伴う費用</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="724 1025 1386 1133"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補 正 額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19,193,156</td> <td>78,501</td> <td>19,271,657</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補 正 額	補正後の額	19,193,156	78,501	19,271,657
補正前の額	補 正 額	補正後の額					
19,193,156	78,501	19,271,657					
<p>議案第 4 1 号 平成 2 2 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）</p> <p>〔保健福祉部：介護長寿課〕</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,962 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,024,915 千円とするものである。</p> <p>（主な内容） 平成 2 1 年度地域支援事業支援交付金の精算に伴う償還金として追加するもの。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="724 1588 1386 1695"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補 正 額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,015,953</td> <td>8,962</td> <td>3,024,915</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補 正 額	補正後の額	3,015,953	8,962	3,024,915
補正前の額	補 正 額	補正後の額					
3,015,953	8,962	3,024,915					

件 名	概 要						
<p>議案第 4 2 号 平成 2 2 年度石垣港湾事業特別 会計補正予算（第 2 号）</p> <p>〔建設部：港湾課〕</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 35,000 千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 916,600 千円とするものである。</p> <p>（主な内容） 歳入は、公共投資臨時交付金に係る繰入金の増額 歳出は、公共投資臨時交付金による 5 号上屋建設事 業の工事請負費の増額</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="724 667 1386 775"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補 正 額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>881,600</td> <td>35,000</td> <td>916,600</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補 正 額	補正後の額	881,600	35,000	916,600
補正前の額	補 正 額	補正後の額					
881,600	35,000	916,600					
<p>議案第 4 3 号 平成 2 2 年度石垣市公共下水道 事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>〔建設部：下水道課〕</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 21,237 千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,103,108 千円とするものである。</p> <p>（主な内容） 歳入は、社会資本整備総合交付金に係る事務費分の 市債の増等及び辺地債の減に伴う一般会計繰入金の減 額 歳出は、社会資本整備総合交付金に係る事務費の増 額</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="724 1348 1386 1456"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補 正 額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,081,871</td> <td>21,237</td> <td>1,103,108</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補 正 額	補正後の額	1,081,871	21,237	1,103,108
補正前の額	補 正 額	補正後の額					
1,081,871	21,237	1,103,108					

《 承認案 1件 》

件名	概要
<p>承認第1号 専決処分の承認について 〔平成21年度石垣市港湾事業特別会計補正予算（第4号）〕</p> <p>〔建設部：港湾課〕</p>	<p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。</p> <p>（主な内容） 年度内支払予定の契約分に繰越の必要があり、補正の必要が生じたため。</p>

《 報告案 7件 》

件名	概要
<p>報告第2号 平成21年度石垣市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について</p> <p>〔企画部：財政課〕</p>	<p>地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、平成21年度石垣市一般会計予算繰越明許費繰越計算書を報告する。</p> <p>（主な内容） 平成21年度に支出の終わらなかった事業に係る予算を平成22年度に繰越したことに伴い、繰越明許費繰越計算書を調整したので報告する。</p>
<p>報告第3号 平成21年度石垣市農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について</p> <p>〔農林水産部：むらづくり課〕</p>	<p>地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、平成21年度石垣市農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を報告する。</p> <p>（主な内容） 排水管布設工事にあたり、想定しなかった浅い位置に岩掘削箇所がすべての工区で生じて、工事進捗に影響を及ぼし、岩掘削に期間を要し、年度内完了が困難となったため。</p>

件 名	概 要
<p>報告第4号 平成21年度石垣都市計画土地 区画整理事業特別会計予算繰越 明許費繰越計算書の報告につ いて</p> <p>〔建設部：都市建設課〕</p>	<p>地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第14 6条第2項の規定により、平成21年度石垣都市計画土 地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を報 告する。</p> <p>（主な内容） 登野城土地区画整理事業の補償交渉が難航し、年度内 執行が困難となったことにより、繰越明許費の必要が生 じたため。</p>
<p>報告第5号 平成21年度石垣市港湾事業特 別会計予算繰越明許費繰越計算 書の報告について</p> <p>〔建設部：港湾課〕</p>	<p>地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第1 46条第2項の規定により、平成21年度石垣市港湾 事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を報告する。</p> <p>（主な内容） 総務費、港湾整備事業費、環境整備事業費及び港湾建 設改良費の繰越明許費の必要が生じたため。</p>
<p>報告第6号 平成21年度石垣市公共下水道 事業特別会計予算繰越明許費繰 越計算書の報告について</p> <p>〔建設部：下水道課〕</p>	<p>地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第1 46条第2項の規定により、平成21年度石垣市公共 下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を報告 する。</p> <p>（主な内容） 設計金額に対して、入札業者の見積金額と大幅にか け離れていたため入札不調になり、設計の仕様見直し により設計金額を見直しして再公告を行い、契約手続 きをしている。その見直し設計作業に不測の日数を要 したため。</p>
<p>報告第7号 財団法人石垣市公共施設管理公 社経営状況について</p> <p>〔総務部：総務課〕</p>	<p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の 3第2項の規定により、財団法人石垣市公共施設管理公 社経営状況について報告する。</p> <p>（主な内容） 平成22年度事業計画及び収支予算書 平成21年度事業及び決算報告書</p>

件 名	概 要
報告第 8 号 株式会社八重山食肉センター経営状況について 〔農林水産部：畜産課〕	地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、株式会社八重山食肉センター経営状況について報告する。 （主な内容） 平成 2 1 年度（ 3 7 期）決算報告書

《 そ の 他 1 件 》

件 名	概 要
議案第 3 6 号 石垣市家畜等処理センター指定管理者の指定について 〔農林水産部：畜産課〕	公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を必要とする。 （主な内容） 施 設 の 名 称：石垣市家畜等処理センター 指定管理者となる団体：株式会社 八重山食肉センター